

## 生活福祉バスを運行

ビジョンの方針を受け、成羽、川上、備中地域で運行している医療・へき地医療バス、福祉バス、有償バスを、10月1日から「生活福祉バス」として運行します。このバスには誰でも乗車できます。

また、運行路線はおおむね現行のまま維持しますが、路線バス等の接続を考慮して、一部変更しています。

### 〈料金と経過措置〉

成羽、川上、備中地域等で運行する生活福祉バスの乗車料金は、定額大人300円、小人150円となります。経過措置として、廃止前の「高梁市成羽へき地医療バス運営に関する条例」と「高梁市成羽医療バス運行に関する条例」により乗車資格がある人は、半額の150円（小人70円）とします。

また、廃止前の「高梁市川上福祉バス運行条例」により運行している路線については、引き

続き200円（小人100円）とし、いずれも、20年3月までの措置とします。

### 〈各地域の路線〉

#### 【成羽地域】

吹屋線については、下坂本を起点とします。この延長区間に停留所を4カ所（図①）、宇治地域に6カ所（図②）の停留所を新設します。また、福松線、畑上線についても、日名口に停留所（図③）を新設します。

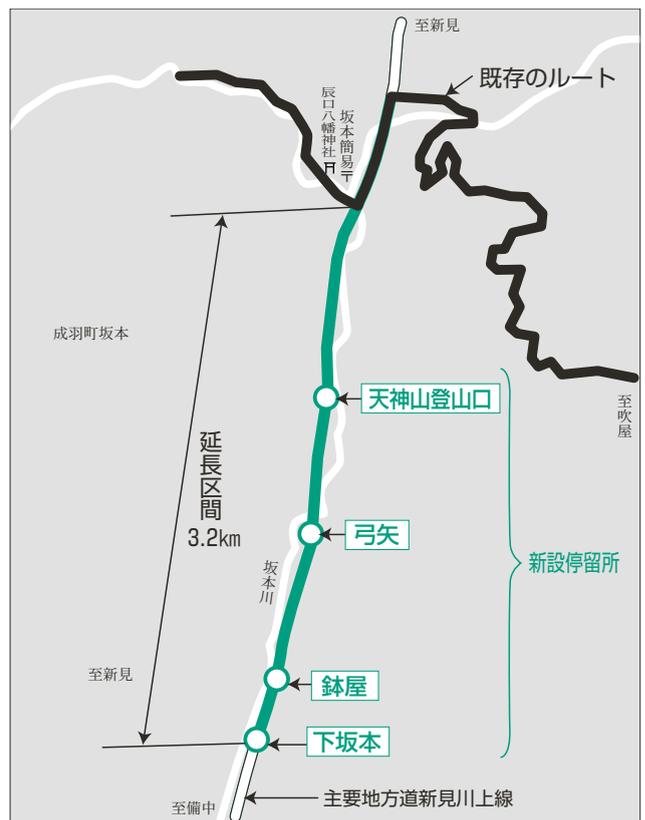
#### 【川上地域】

現行の路線と停留所を使用します。

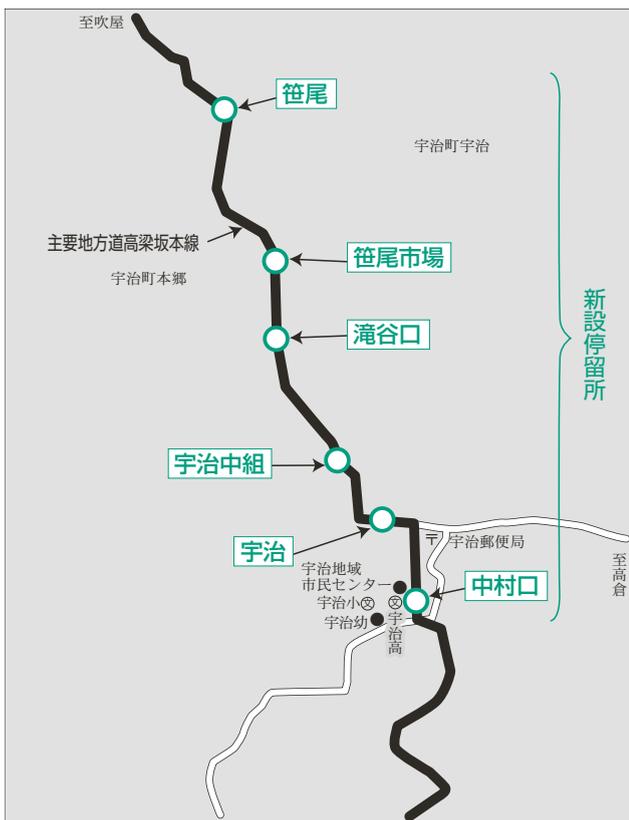
#### 【備中地域】

ダム湖沿いのルートを廃止して、ふるさと農道経由とし、また路線バスとの接続を考慮して起点を川合バスセンターとします。これにより、ふるさと農道の区間（図④）と、川合バスセンターまでの延長区間（図⑤）にそれぞれ8カ所の停留所を新設します。

図① 吹屋線



図② 吹屋線



# 特集 市の生活交通体系

図③ 福松線、畑上線



図④ 西山・田原線、黒鳥・野馳線



図⑤ 黒鳥・野馳線、黒鳥・布賀線



**今後の交通体系の見直し**

**【路線バス】**

現在市内には、44の路線がありますが、利用者の減少により、その維持のための補助金が増加しており、昨年度は8800万円でした。

中期的ビジョンでは、路線バスに対する財政支援は、国・県制度の枠内で維持することとしていますが、乗車密度、乗車人員などが極めて低い不採算路線などは、支援のあり方を見直します。

特に、市単独で補助している8路線のうち、通学などに影響のない路線については早急に見直しをします。

**【生活福祉バス】**

生活福祉バスは、路線バスが対応できない部分を補完する交通手段としての役割を担っていますが、乗車密度、乗車人員などが極めて低い不効率な路線は見直しを行います。

**【その他の交通手段】**

デマンド型タクシーなど、その他の交通手段についても、一

**今後の利用促進について**

層の利用促進を図りながら、地域に適した交通体系となるように随時見直しを行います。

バスを中心とした公共交通機関は、暮らしの利便性や快適性を確保し、市民生活を

支え、新たな交流・連携をつくり、地域を発展させる基盤として、確保・展開していく必要があります。

このため、路線バス、

生活福祉バス等の利便性を高め、利用したくなる快適な交通手段としていくことが必要です。市民、事業者、行政等が連携し、利用促進を図るなど、地域の生活交通として守り育てていくことが大切です。

■問い合わせ 市民課市民係 (TEL) 210254